いたくら 議会だより

2026.11.1

第179号



東小学校運動会（徒競走）

今月の主な内容

- ９月定例会・議案審議 …… P. 2
- 一般質問 …… P. 5
- 予算決算常任委員会（決算審査）…… P. 8
- 町長へ政策提言書を提出 …… P. 11
- みんなの声・編集委員の声 …… P. 12

板倉町議会ホームページへ

QRコードを読み込むと
議会ホームページが開けます

人事案件、条例の一部改正議案など15議案を可決
令和7年度決算を原案どおり認定
一般質問に4人が登壇

令和８年第３回定例会が、９月８日㈫から16日㈬までの９日間の日程で開催されました。今回の定例会では、人事案件３件、報告１件、承認１件、条例の一部改正議案２件、工事請負契約の締結に関する議案１件、令和８年度補正予算２件、令和７年度決算認定５件、陳情１件の報告を除く15議案が審議されました。



人事案件

◆板倉町教育委員会委員の任命について

令和８年９月30日付けで任期満了となる矢嶋廣紀さんの後任として、中山浩一さん（大字大高嶋）を選任することに同意しました。

◆板倉町固定資産評価審査委員会委員の選任について

令和８年９月26日付けで任期満了となる小倉輝男さん（大字大高嶋）と小嶋栄さん（大字除川）を引き続き適任者として推薦することに賛成しました。

報告

◆令和７年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、報告するものです。

健全化判断比率は、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の４つの比率となっています。実質赤字比率は、一般会計における赤字の程度を示す指標です。本町は、実質赤字ではないため、実質赤字比率は算定されません。なお、早期健全化基準は15％、財政再生基準は20％です。連結実質赤字比率は、町の全ての会計の黒字と赤字を合算し、赤字額が黒字額を上回る場合にその程度を示す指標です。本町は、全ての会計が実質赤字又は資金不足ではないため、連結実質赤字比率は算定されません。なお、早期健全化基準は20％、財政再生基準は30％となっています。実質公債費比率は、町の一般会計等が負担する公債費とこれに準ずる経費の大きさを示す指標です。本町における実質公債費比率は6．3％です。なお、早期健全化基準は25％、財政再生基準は35％です。将来負担比率は、町が翌年度以降において負担することが確定している債務及び負担が見込まれる債務等の大きさを示す指標です。令和７年度は、充当可能基金と元利償還金の普通交付税における基準財政需要額算入見込額を併せた充当可能財源等が、町債残高などを主とした将来負担額を上回っているため、将来負担比率は算定されません。なお、早期健全化基準は350％、財政再生基準はありません。次に、資金不足比率は、公営企業ごとの資金の不足額の大きさを示す指標で、公営企業会計ごとに算定することとなっており、本町では、下水道事業会計が該当となりますが、資金不足ではないため、資金不足比率は算定されません。なお、早期健全化基準に相当する経営健全化基準は20％です。



議決議案

◆専決処分事項の承認について（令和８年度板倉町一般会計補正予算（第２号））

令和８年７月２日に専決処分を行った一般会計補正予算（第２号）について承認を求めるものです。歳入歳出予算にそれぞれ4，629万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を68億5，027万8千円とするものです。今回の補正の理由は、６月３日に成立した国の補正予算において、市町村の物価高騰対策支援を目的とした「重点支援地方交付金」が措置されたことを受け、町では未就学児を養育する世帯に対し、対象児童一人あたり3万円分の「板倉町商工会商品券」を交付することとし、その経費を予算化したものです。もう一つは、喫緊の課題であった町道２級41号線（東洋大学未利用地西側）の整備事業について、次年度から国庫補助金の活用が見込めることとなったため、事業実施に向けた予備設計業務等の必要経費を予算化したものです。



町道２級41号線

◆板倉町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について

福祉医療費の給付方法に関する改正です。現在、県外の医療機関等で受診した場合の福祉医療費は、償還払いとなっていますが、令和８年10月から現物給付を開始するため、円滑な運用に向けた所要の整備を行うものです。これにより、県外の医療機関等で受診した対象者の利便性の向上が図られます。

◆議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

令和８年６月12日に板倉町議会から「議員報酬の見直しを求める要望書」が提出されたことを受け、板倉町特別職報酬等審議会条例に基づき設置した審議会へ諮問し意見を聞いた結果、議会議員報酬の月額を改定する旨の答申書が提出されたことに伴い、本条例の一部を改正するものです。本町の議会議員報酬は平成９年の改定以降、約30年にわたり据え置かれてきましたが、近年の物価上昇に対応し、議員の生活基盤を確保する必要があります。また、本町の報酬は県内他町の平均より低く、町政の担い手確保の観点からも適正な水準の維持が必要であり、さらに、令和９年４月の選挙から議員定数が12から11へ削減されることに伴い、一人ひとりの議員の職責と町民からの負託がより一層重くなることに対応する必要があるため、報酬を上げることが適当であると判断しました。（内容は、別表のとおり）なお、次の一般選挙後の令和９年５月１日から施行します。

別表

役職	改訂前	改訂後
議長	323,000円	333,000円
副議長	245,000円	255,000円
常任委員長	227,000円	237,000円
常任副委員長	223,000円	232,000円
議会運営委員長	227,000円	237,000円
議会運営副委員長	223,000円	232,000円
議員	222,000円	232,000円



◆工事請負契約の締結について（令和８年度道路メンテナンス補助事業車口橋橋梁補修工事）

本案は、令和８年度道路メンテナンス補助事業車口橋橋梁補修工事の請負契約を締結するにあたり、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるものです。本工事の契約金額は、5，555万円、うち消費税額は、505万円です。契約の相手方は、館林市美園町５番31号 柳瀬建設株式会社 代表取締役 柳瀬弘幸です。

◆採択された陳情

○町道2041号線の拡幅整備について

補正予算審査

令和8年度板倉町一般会計補正予算（第3号）



歳入歳出予算の総額にそれぞれ5，251万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ69億279万7千円とするものです。

問　藪之本委員

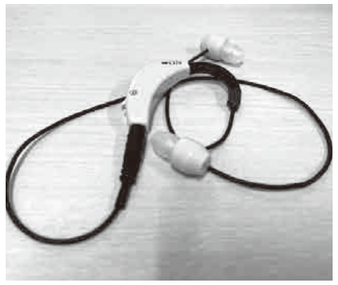
歳出の公立保育園・公立児童館建設事業の物件補償費900万円の追加について、実際に建設予定地を見ると農作物を作っていたり、建物があるという感じがしないが、具体的な補償の内容を示していただきたい。

答　企画財政課長

建設予定地には、もともと釣堀がありまして、そこに建物や立木などもあります。大まかにですが、動産として40万円程度、工作物として600万円程度、立木として180万円程度、移転補償として50万円程度という内容になっています。

問　延山委員

歳出の高齢者補聴器購入費助成金30万円の追加について、今回3万円を10件ということでの補正だが、今後何人の利用者を見込んでいるのか。

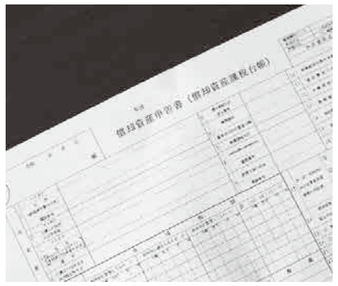


答　健康介護課長

今年度からの新規事業ということで、当初予算を3人分計上していましたが、既に3人の申請がありまして、現在も窓口には10人ほどの相談が来ているということで、今回補正させていただいたところです。

問　青木秀夫委員

歳入の固定資産税現年度課税分1億997万8千円の追加について、固定資産税は1月1日を基準日に課税をしているが、この時期に補正をした理由は。



答　税務会計課長

主な理由を申し上げますと、令和8年度当初予算編成時点では、企業の償却資産が正確に把握できない状況がありまして、年明けの各企業の申告に基づいて税額を計算するということになりますので、例年この時期に増額補正をさせていただいているものです。

問　市川委員

歳出のスズメバチ巣の撤去費用等補助金20万円の追加について、撤去を依頼したい場合、町で業者を紹介していただけるのか。また、スズメバチ以外の蜂は補助金の対象とならないのか。



答　住民環境課長

業者ですが、ご相談いただければご案内しています。また、補助金の対象がスズメバチということで限定していますので、ほかの蜂については対象外となっています。

問　須藤委員

歳出の保健センター照明LED化事業のLED照明機器リース料12万5千円の追加とLED化工事費1，060万円の減額について、これはどのように比較をしてリースを選んだのか。

答　企画財政課長

リースについては業者から見積りを取りまして、工事については総事業費及び設計費等を含めたものに交付税の数字を掛けて比較したところ、総合的にリースのほうが安くなりましたので、工事からリースに切り替えるということで補正をさせていただきました。

令和8年度板倉町介護保険特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ9万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ14億4，830万8千円とするものです。

◆補正予算については、9月9日の本会議において全会一致で原案どおり可決となりました。

いたくらのココを聞きたい！ 一般質問

９月定例会では、４人の議員が一般質問に立ちました。
町民の暮らしに関わる身近な課題から、これからの板倉町のまちづくりまで、さまざまなテーマについて町の考えを聞きました。
登壇した議員の質問と答弁の一部を紹介します。

本紙に掲載している質問事項です。

質問者氏名（登壇順）	質問事項
 森田 義昭 議員	災害に強い町づくりについて 当町における感染症対策について
 須藤　稔 議員	町の玄関口である板倉東洋大前駅周辺の環境整備について 次期総合計画の策定について 認知症に対する施策について
 藪之本 佳奈子 議員	公共施設における利用環境の改善に向けた取組について 健康寿命の延伸に向けた予防対策について 町独自の子育て支援事業のあり方について
 小林 武雄 議員	離農者の農地継承と担い手へのマッチング体制について

各ページのＱＲコードを読み取ると各議員の一般質問の全編動画をご覧いただけます。

前町長の働きにより、板倉は一段と水害に強い町へとなったのではないか。


森田 義昭 議員

議員 当町で水害が発生してから80年、その間は水害が一切発生していない。水害に強い町づくりができたのではないか。

町長 水害は日本各地で起きている。また、いつ、どこで起きてもおかしくない。当町においても、水害に対しては昔から弱いとされてきたが、以前のように水害に見舞われていないので、比較的には安全な町になったかと思う。ただ、ハザードマップを見てみると、ほとんどが浸水区域になっているので、その点は強調して、町民の皆様にしっかりと防災意識を持っていただくのが大事かと思う。

議員 障がい者への避難支援は、どのように考えているのか。

総務課長 要支援者を支援する方は、事前に決められている。福祉避難所である中央公民館に避難する計画となっている。

議員 当町は、どのような企業と災害時協定を結んでいるのか。

総務課長 約30社の民間企業と災害協定を締結している。JA邑楽館林北支所や西支所、館林のアゼリアモールなどの民間施設で避難所として受け入れてもらう。大規模災害に備え、様々な企業との防災協定締結に向けた取組を進めていく。


今年の避難訓練の様子

森田義昭議員の録画配信はコチラ

問 安全安心な町づくり、もう一度考えよう。

答 皆さんに防災意識を持ってもらうことが重要。

小さな変化に気づき、認知症の人と家族を地域で支えたい。


須藤 稔 議員

議員 認知症が疑われても本人に自覚がなく、家族も相談をためらい、支援につながらない方がいる。本人や家族から相談がない場合、町はどのように状況を把握しているか。

健康介護課長 家族が認知症に気づいても、相談先が分からず、不安を抱えたまま時間が過ぎてしまう場合がある。民生委員の見守りや地域のサロン、老人クラブの活動、ひとり暮らし高齢者宅への訪問、医療機関や介護事業者からの情報を通じ、地域包括支援センターでは生活や受診の状況、変化の把握に努めている。気になる変化があれば、必要に応じて訪問や聞き取りを行っている。



議員 認知症サポーターは約1，060人いるが、活動している方は11人。講座を受けた方が活動するための取組や学ぶ機会についてどう考えているか。

健康介護課長 身近な人の変化に気づき、相談につなぐことも活動と考える。直接協力してもらえる認知症サポーターをさらに増やしたい。受講者には、ステップアップ研修を開催し、活動について情報提供している。活動内容の共有や研修の機会を設け、無理なく参加し、力を発揮できる環境づくりが今後の課題である。

須藤稔議員の録画配信はコチラ

問 認知症の人を地域でどう支えるか。

答 変化に気づき、支援につなぐ協力者を増やす。

誰のための公共施設？町民が使いたい祝日に休館で、本当にいいのかなぁ。


藪之本佳奈子 議員

議員 猛暑の中、体育館を安全に利用するため、空調設備を整備すべきではないか。

教育委員会事務局長 移動式の冷風機2台を設置している。近年の暑さでは空調設備の整備が必要と考えており、B&G財団の助成金活用を検討していきたい。

議員 町独自の子育て支援金と国の「妊婦のための支援給付」では、出産時の支援が重なっている。町独自の制度開始から10年以上が経過し、支給時期や金額を見直すべきではないか。

福祉課長 国の制度との重複は認識している。より効果的な支援とするため、出産時と小学校入学時から、小学校・中学校入学時への見直しを進めていく。金額等も財政面を考慮し検討する。

議員 海洋センタープールは、夏季の限られた開館期間に月曜、祝日、お盆休み、振替休館もある。休館日を町民目線で見直してはどうか。

教育委員会事務局長 土曜、日曜は開館しているため、月曜を休館日としており、月曜が祝日と重なれば、その次の日も振替休館日となる。職員の休日確保のためには必要であり、現状が必ずしも多すぎるとは考えていないが、要望として受け止める。施設改修と合わせ、休館日、利用料金、利用時間等の見直しを検討する。


海洋センター

藪之本佳奈子議員の録画配信はコチラ

問 休館日が多すぎではないのか？

答 施設改修を機に休館日の見直しを検討する。

農地を保全し、板倉の緑豊かな景観を後世へ引き継いでほしい。


小林 武雄 議員

議員 広大な農地を農業生産だけでなく、景観や防災、保水などの多面的機能にも配慮し、次世代へ引き継ぐことが重要である。農業者や後継者が減少する中、担い手の経営面積を拡大化し、効率的で持続可能な農業経営を実現するため、町はどのような施策を進めるのか。

産業振興課長 地域計画を基本に、農業者の意向や環境の変化を踏まえ、計画を継続的に見直す。JA、農業委員会、土地改良区、農地中間管理機構、農業者等の意見を聞き、地域の実情に合った実効性の高い計画に基づいて、農地の集積・集約化を進め、地域農業の持続と農地の有効活用につなげたい。



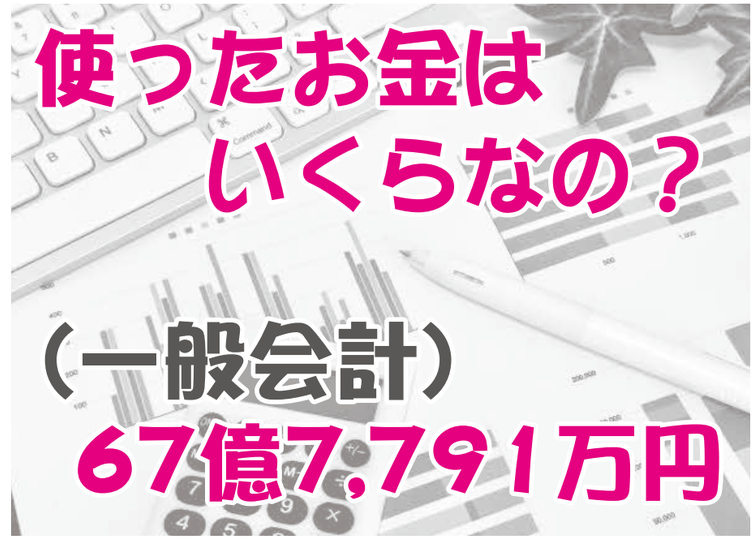
議員 企業誘致などの産業振興を進める一方、基幹産業である農業を今後どのように位置付け、次世代へつなげるのか、町長の考えは。

町長 人口や農業者の減少、温暖化など、農業を取り巻く環境変化に対応するため、新たな作物や農業技術への挑戦が必要である。担い手の確保と農地の集積・集約化を進め、農業者とともに時代に合った農業への転換を図り、将来にわたって持続可能で魅力ある農業を地域一体となって目指したい。

小林武雄議員の録画配信はコチラ

問 農業を基幹産業としてどう守るのか。

答 環境の変化に対応し、持続可能な農業を目指す。



9/16 最終日

令和7年度決算
一般会計・特別会計を
全会一致で認定しました

令和7年度一般会計決算、特別会計決算および下水道事業会計決算については、予算決算常任委員会において3日間（9月11日、14日、15日）をかけて審査を行い、議会最終日に採決の結果、全会一致で認定となりました。

決算額

【1.一般会計】

歳入総額	74億104万8,205円
歳出総額	67億7,791万3,591円
差引残額	6億2,313万4,614円

【2．後期高齢者医療特別会計】

歳入総額	2億7,582万6,696円
歳出総額	2億7,373万4,475円
差引残額	209万2,221円

【3．国民健康保険特別会計】

歳入総額	17億7,870万2,387円
歳出総額	17億4,276万9,075円
差引残額	3,593万3,312円

【4．介護保険特別会計】

歳入総額	13億6,559万812円
歳出総額	13億1,768万8,438円
差引残額	4,790万2,374円

【5．下水道事業会計】

収益的収支	歳入総額	2億4,932万7,815円
	歳出総額	2億3,788万4,141円
	差引残額	1,144万3,674円
資本的収支	歳入総額	8,293万1,620円
	歳出総額	8,293万1,620円
	差引残額	0円

決算審査意見書要旨

【審査期日　令和８年８月５日(水)　監査委員　大塚　進　延山宗一】
総括的意見　令和７年度の一般会計、特別会計及び下水道事業会計の決算について審査を行った結果、計数に誤りはなく、予算は適正に執行され、財政運営も健全であると認めました。デジタル化や教育環境の整備などの施策が着実に進められた一方、物価高や人件費、社会保障関連経費の増加など、厳しい財政環境が続いています。今後は事業の費用対効果や優先順位を見極め、持続可能で健全な財政運営に努めることが求められます。また、下水道事業では、使用料収入の確保と一般会計からの繰入縮減に努めていただきたいと思います。

決算審査

令和7年度決算について、予算決算常任委員会において審査した主な質疑を掲載します。

企画財政課

問　永田委員
公共施設等整備維持基金積立1億円について、基本的には直近の保育園・児童館建設に向けての基金ということだが、今後の積立はいつ頃されるのか。

答　企画財政課長
この9月議会で決算額が確定した後、余ったお金の半分以上は基金に積みなさいという国の決まりがありますので、12月の補正予算で町長と協議しながら、今後の保育園・児童館建設に向けて準備をしていこうと思っています。

住民環境課

問　藪之本委員
外来生物対策事業284万4，356円の歳出について、クビアカツヤカミキリの対策を毎年行っているが、サクラの被害を抑制している効果は出ているのか。

答　環境係長
令和7年度の被害調査対

象本数1，169本に対し、915本に被害が出ていました。被害率でいうと78．3％で、被害本数は年々減ってきている状況です。また、当町にはクビアカツヤカミキリがつきやすい高齢木が多いので、薬剤注入をすることで卵から幼虫までの駆除ができ、その効果は明らかに出ています。


サクラへの薬剤注入作業

地域創生課

問　青木文雄委員
板倉ニュータウン商業・業務用地利用促進事業について、これは一度仕切り直して、住民アンケートを取ってどういう企業に来て欲しいとか、専門知識のある人を配置して交渉力を高めるとか、町はどのように考えているのか。

答　地域創生課長
住民アンケートは、いろいろな要望が出てくると思いますし、実際にその企業に交渉して来てくれるかというとなかなか難しい面もありますので、今のところアンケートは考えていません。また、専門人材の活用については、優れた人材がいれば検討をしていきたいと思います。

総務課


板倉ニュータウン商業・業務用地

問　亀井委員
無料コミュニティバス運行事業について、北線の7年度実績が1日平均9．1人と少ないが、利用者の予約や要望に応じるデマンド型を採用することはできないのか。


無料コミュニティバス

答　安全安心係長
使いたいときに時間が合わないことはあるかと思いますが、町では福祉タクシー利用券、社会福祉協議会では思いやり福祉サービスが路線バスと無料コミュニティバスを補完するような事業になっていますので、それでも足らなければ必要になってくるかと考えています。

秘書室

問　延山委員
AI文字起こしサービスを活用しているが、現在どのくらい精度が高くなっているのか。また、今後の活用範囲についてもどのように考えているのか。

答　秘書室長
文字起こしの精度ですが、マイクを使う会議ではっきりと話せば、ほぼ9割以上は正しく記録さますので、効率がよく、庁内でも好意的に活用していただきました。また、7年度は月10時間だった契約を8年度は月50時間に拡大しましたので、もっと活用していただくよう促していきたいと思います。

福祉課

問　荒井委員
地域活動支援センター管理運営について、7年度実績で定員15人に対して利用者18人と定員オーバーになっているが、今後の管理運営において、その辺の対応はどのように考えているのか。

答　社会福祉係長
利用者18人とは登録者数であり、実際のところ、毎日18人が来ているわけではありません。ただし、これ以上増えるようであれば、職員も増やしていかなくてはならないとは考えています。

税務会計課

問　尾澤委員
外国人滞納者が出国した場合の徴収について、どのように対応しているのか。

答　収税係長
出国されてしまうと全て不納欠損になる場合もありますが、執行停止にして納税義務のある3年間のうちに再入国すれば、他市町村を調査したり、出入国在留管理局から情報を入手して徴収することもできます。外国人滞納者からも適切に徴収するよう努めています。

健康介護課

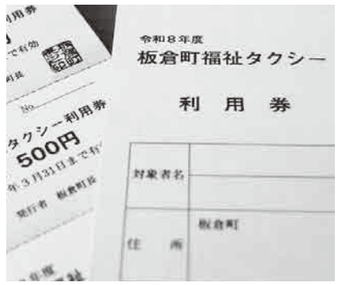
問　亀井委員
福祉タクシー利用料金補助事業208万2，710円の歳出について、6年度より約35万円の増加、人数

も7人増えているが、どのように捉えているのか。

答 **介護高齢係長**

令和6年度と7年度を比較したところ、自主返納者、心身障害者、高齢者のみ世帯の合計で187人になりまして、7人増えました。使用枚数が6，600枚弱で、500枚ほど増えました。一回当たりの利用枚数制限を撤廃したことが主な要因だと考えています。

建設課



問 **青木秀夫委員**

町単独道路整備事業について、陳情で採択されたが未整備となっている件数はどのくらいあるのか。また、採択されてるのだから、必要性があるものはなるべく早く整備できないのか。

答 **建設課長**

未整備路線は、現在30路線あります。また、なるべく早くできるように努力はしています。ただし、予算の範囲でできるのか、生活圏道路としてどこを優先すべきかなど、新しい陳情か前のものかで差をつけず、全体の中で検討して進めています。



産業振興課

問 **須藤委員**

三県境整備利活用事業1万1，426円の歳出について、どのような整備を行ったのか。

答 **商工観光係長**

三県境の8周年記念イベントに参加させていただいた時に販売した物産の購入費用です。ただし、板倉町、加須市、栃木市による協議で、三県境の整備が必要になったときには、共同で費用負担して整備することになっています。


三県境

教育委員会

問 **市川委員**

小学校給食事業3，422万8，016円の歳出について、ほとんどが給食材料費に使われているが、どのように調達しているのか。

答 **総務学校係長**

各校に「食材の会」がありまして、お米や野菜を納めていただいています。その会で納められる野菜も違いますし、生産者によっても大量に準備することができる人とできない人がいますので、栄養教諭と生産者で調整して納めていただいています。



総括質疑

問 **荒井委員**

今後の財政運営方針には「将来の公共施設の更新や大規模修繕に備え、計画的な基金の積立を図る」とある。それには税収の確保が必要だが、令和7年度は前年度に比べて法人町民税が若干減っている。そうすると、町の課題は雇用や企業誘致であると考えるが、産業用地の関係、例えば立地計画とか、そういう部分を積極的につくっていく必要があるのではないか。

答 **小野田町長**



法人町民税については、企業の考えのもと、節税対策をしているのだろうと思っていますので、企業が増えれば税収が上がるとは思っていません。固定資産税の部分で増やせたらとは思っています。産業団地については、東洋大学未利用地部分で手っ取り早くできると思っていますので、担当課に指示を出して動いてしまうかもしれませんが、粛々と進めています。

町民の声を政策に！　令和８年９月16日 町長へ政策提言書を提出

昨年実施した「議会タウンミーティング」の結果を踏まえ、今年１月から各常任委員会で調査・検討を重ねてきました。その成果として取りまとめた政策提言書を町政の施策に反映させていただくよう町長に提出しました。

町民の声を聴く

町民の皆さんから「防犯」、「子どもの居場所づくり」、「農業後継者問題」など、幅広いご意見を伺いました。


議会タウンミーティング
令和７年11月29日

先進地を視察し、分析・研究する

寄せられた意見を参考に、先進事例の視察・調査を行い、総務文教福祉常任委員会では「移住・定住」に関して、産業建設常任委員会では「東洋大学跡地利用」に関して、それぞれ提言書を町へ提出しました。


総務文教福祉常任委員会
令和８年５月22日　茨城県境町


産業建設生活常任委員会
令和８年７月７日　埼玉県幸手市

議会による政策提言

総務文教福祉常任委員会（要旨）

移住希望者にとって重要な要素となる住宅供給と相談支援体制の強化、戦略的な情報発信により、移住先として選ばれる町を目指した積極行政に転換すること。

1「お試し移住住宅」の導入
2「手頃な賃貸住宅」の整備
3 まちの魅力情報発信力の強化 ほか

産業建設生活常任委員会（要旨）

東洋大学未利用地の利用方針を早期に取りまとめ、群馬県に主体的かつ積極的に働きかけ、貴重な機会を逃すことなく企業誘致の実現につなげること。

1 産業用地としての活用推進
2 企業誘致と産業用地整備を着実に進めるための推進体制の強化

皆さんの意見、あらゆる場面で生かします！

今回の政策提言書に盛り込めなかった「議会タウンミーティング」でのご意見やご提案も大切に受け止ます。今後の議員活動を通じて課題の把握や解決に向け、町民の皆さんとの対話を大切にし、皆さんの声を町政に届ける取り組みを続けてまいります。

QRコード
政策提言書
全文へ



みんなの声

道路の整備



おぎ　のゆうと
荻野結友さん
（板倉中学校２年）

板倉町にしてほしいことは何だろう？と考えた時、僕が真っ先に思い浮かべたことがあります。それは道路整備です。毎日、登下校時に自転車で道路を走っていると、でこぼこしている道路が多く、部活や勉強道具を前かごに入れている時はハンドルを取られて転んでしまいそうになり、運転がとても大変だと感じているからです。また、道路がきれいになれば、もっとたくさんの人が板倉町に来てくれるのではないかと思いました。道路がより美しく良くなれば、町の雰囲気がガラッと変わると思います。町の雰囲気が変われば、板倉町に来てくれる人が増えたり、今住んでいる人たちがより暮らしやすくなったり、良いことがたくさんあると思います。だから、僕は板倉町にしてほしいことを「道路整備」と考えます。

「伝える」から「伝わる」へ



たかはしたかこ
髙橋隆子さん
（泉野）

先日、役場で外国人に「こちらにおかけください」「書類をお預かりさせていただきます」と話している場面を目にしました。日本語教師として働いていると、日本人にとって自然で丁寧でも、日本語を学ぶ人には難しい表現だと気づかされることがあります。板倉町は現在、およそ16人に１人が外国人です。出身国もさまざまで、すべての言語に対応することは現実的ではありません。そこで役立つのが阪神・淡路大震災をきっかけに広がった「やさしい日本語」です。今では全国の自治体などで活用が進んでおり、そしてこれは外国人だけでなく子どもや高齢者などにも分かりやすい伝え方です。「伝える」から「伝わる」へ。「やさしい日本語」を学ぶ機会が増え、行政だけでなく、地域社会全体に広がっていくことを願っています。

編集委員の声

本年７月、太田市を中心に豪雨被害。８月13日、14日、千葉県では、豪雨によりアンダーパスでの死亡事故発生。県内で死者８名。９月21日、台風25号により千葉・神奈川で、土砂崩れ、堤防決壊により６名死亡６名行方不明。亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された方々にお見舞い申し上げます。板倉町は、東北道が開通し自動車の通行量が増加した頃より、また、渡良瀬遊水地に貯水されてから少しずつ、雷雨の回数や量が減少している様に思われます。日本でも指折りの排水機場が３カ所に建てられています。大雨が降ってもある程度の内水氾濫は、防げるのではないかと思います。

（議会広報特別委員　亀井伝吉記）

『傍聴して町政を知る』

だれでも簡単にできます 議会傍聴

議会の本会議は公開制となっています。会議当日、受付票に記入していただくだけで、どなたでも自由に傍聴することができます。

◆12月議会定例会（予定）

会　期　12月８日㈫～12月11日㈭
議　事　⑴条例改正などの議案審議・採決
⑵補正予算の審議・採決
⑶一般質問

※会期等が変更となる場合もあります。
※詳しい日程等については、後日議会のホームページでお知らせします。

お問い合わせ先
議会事務局　TEL.82－1111（内線701）
TEL.82－6154（直通）

■発行／群馬県板倉町議会　■発行人／議長 荒井英世　■編集／議会広報特別委員会　〒374－0192 群馬県邑楽郡板倉町大字板倉2682-1　TEL.(0276)82－1111